

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施設名	秋田県社会福祉会館	設置年	昭和 61 年	
所在地	秋田県秋田市旭北栄町1-5			
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会			
県所管課	地域・家庭福祉	課	調整・地域福祉	チーム

1 施設の概要

設置目的	県内における社会福祉の推進					
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための 取組として施設に求められているもの					
	なし					
施設の面積	敷地面積7,434.41㎡、建築面積2,926.65㎡、延床面積12,909.978㎡					
主な設置施設	貸会議室、貸事務室、体育館等					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31				
	営業期間・時間	年末年始を除く午前9時～午後9時				
	(1)使用の許可、取消、制限、停止に関する業務 (2)施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援 (4)身体に障害のある者の健康の増進及びレクリエーションのための便宜の供 与並びに相談 (5)その他、社会福祉会館の管理に関し必要と認める業務					
自主事業の内容	福祉機器の展示・相談、教室(太極拳、ヨガ&ピラティス)、障害者施設生産物等 の出店販売、特別支援学校生徒や近隣保育所園児の作品及び県障害者福祉 展入賞作品等の展示					
直近3年の年間利用者数	R4	68,289 人	R5	74,567 人	R6	74,641 人
直近3年の年間利用収入	R4	14,665 千円	R5	16,117 千円	R6	14,973 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		79,186	77,804	79,857	84,704	85,926
利用料金収入		10,701	12,041	14,665	16,117	14,973
指定管理料		68,484	65,762	64,250	64,250	64,250
その他収入		1	1	942	4,337	6,703
支出 計		80,129	77,321	80,277	86,346	86,491
人件費		19,425	19,722	19,646	20,243	20,459
光熱水費		20,325	23,288	28,038	33,367	31,129
修繕費		4,374	3,007	2,873	2,354	2,148
外部委託費		26,544	26,211	25,542	25,926	28,181
その他経費		9,461	5,093	4,178	4,456	4,574
差 引		▲ 943	483	▲ 420	▲ 1,642	▲ 565

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があつたか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度の目標	利用者数 75,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	74,641	達成率	99.5%	
	具体的な取組とその効果	10階大会議室や2階展示ホールを中心に有料会議室では、試験会場等としての貸出強化を目指し、昨年4月から10月にかけ秋田市内を中心に行政や民間企業団体等約990ヵ所(内新規30ヵ所)の企業・団体を訪問開拓し有料会議室のPRを実施した。その結果、市役所や警察・消防等の試験会場に活用されたほか危険物取扱者試験や高校生を対象とした模擬試験会場としても利用された。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	60,000	60,000	68,000	
	実績	52,108	68,289	74,567	
	達成率	86.8%	113.8%	109.7%	
令和7年度の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 75,000人			
	設定根拠	今年度の年間予約状況等を勘案し昨年度と同等とした。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県(所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	86.8		
	具体的な 取組と その効果	窓口での対応の他に、「御意見箱」を設置し(4箇所)、利用者の苦情・要望・意見などを把握した。また、入居団体等の要望・苦情をアンケートや受付窓口等で随時行い、「夏は熱く、冬は寒いので機器を新しくしてほしい」等の苦情・要望事項を県に伝え空調機更新工事や令和8年度に予定している冷温水発生機の更新工事へ繋げた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	91.7%	88.8%	86.2%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	電気使用量では前年度比3.8%減少(21,059Kw/h減)、使用金額では前年度比約5.3%減少(約980千円減)、重油使用量では前年度比12%減少(12,000l減)となり使用金額では前年度比約8.7%減少(約887千円減)し、社会福祉会館全館でエネルギー支出の削減に努めた。
	具体的な 取組と その効果	会館管理担当職員と設備委託業者が連携し、契約ワット数を超過しないようデマンド監視装置で確認しながら、会議室等の利用終了時には速やかに照明及び空調を停止し、1階エントランスホールの空調及び利用者専用エレベーター2基中1基は必要時以外停止した。その結果契約ワット数は263w/hから250w/hへ減少した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	新規利用者23件(約700人)の獲得に繋げる事が出来た。
	具体的な 取組と その効果	利用者獲得のための企業・団体等への訪問開拓等を増やした。また、新たに全県の高等学校を対象に有料会議室や体育館をPRし、弁論や簿記大会会場やバスケットやバレーボール等の練習会場に活用いただき新規利用者を拡大した。その他、会場レイアウトについても事前に要望があれば会館管理担当職員が要望に応じて設営した(利用者の8割以上会場レイアウト要望有り)。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	高校生を対象として有料会議室を3日間全館を予約した模擬試験のキャンセルや大規模修繕工事(空調機更新)で有料会議室の暖房が停止する等の影響のため貸出制限もあり目標額を下回った。
	県 (所管課)	B	工事により利用が制限された面もあったが、近年では昨年度に続いて2番目に多い利用収入額となった。また、物価(光熱水費)が上昇傾向にある中、節減に取り組み、光熱水費の支出を抑制できていることから、B評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	※別紙実績報告書による
--------------	-------------

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	自主事業の最新介護機器等展示会は2年目を迎え、新たに高齢者向けのeスポーツの体験会場や最新介護機器の業者によるプレゼンの時間を設定する等集客率の増加を目指した。また大規模修繕については、安全・安心を第一に設備委託業者や障害者関係団体からの意見も参考に危険箇所から優先順位を設け修繕に取り組んだ。小破修繕については、年々老朽化していく中で予算が限られており必要最低限の修繕となった。
	県 (所管課)	B	意見箱を設置し、利用者のニーズの把握に努めている。安全面に関しては、老朽化してきている建物の中で今後修繕が必要な箇所を正確に把握できしており、限られた予算の中で利用者の安全を確保するために必要な管理と修繕はできていると判断し、B評価とした。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

施設の持ちうる機能を活用し、多くの住民や福祉関係団体に認知され、利用していただいている。障害者や高齢者の社会参加を促進する拠点として、地域福祉の推進に大きく寄与している。

○施設運営の課題

建物が老朽化していることから、利用者の安全を脅かすことのないよう、普段からの点検の徹底、定期的な機器の更新が必要である。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

利用料の増収に向けて取り組む姿勢はこれまでと変わらないが、利用者の安全と利便性、満足度をより高めていくため、広く意見を聴取し、施設運営へ反映する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）